

会計年度任用職員（福祉補助員）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（福祉補助員）
採用予定人数	2名
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事務補助作業(データ入力、郵便仕分け、書類・備品整理等) ・その他、上司(管理職)の指示に基づく業務
応募資格	<p>次に掲げる要件のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に定める身体障害者手帳（1～6級）の交付を受けている方 2 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方 3 児童相談所等、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障がいがあると判定された方 4 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 <p>※地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
任用期間	<p>令和8年4月1日以降から令和9年3月31日まで</p> <p>※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。</p> <p>※勤務成績が良好な場合、翌々年度まで再度任用の可能性があります。</p>
勤務場所	<p>札幌市教育委員会（札幌市中央区北2条西2丁目）</p> <p>※勤務場所は敷地内禁煙です。</p>
勤務所属	札幌市教育委員会総務部学校支援課
勤務日・時間	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務日：1週間当たり5日（月曜日～金曜日） ・週休日：日曜・土曜日 ・休日：国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日 ・勤務時間：1週間当たり30時間 8時45分から15時30分まで ・休憩時間：12時15分から13時00分までの45分※業務の進捗状況によっては時間外勤務（残業）依頼があります。その分は、時間外勤務手当を支給します。
給与	<ul style="list-style-type: none"> ・月額145,642円（地域手当を含む） <p>※指定口座への振込等により支払います。</p> <p>※上記の金額は令和8年1月時点のものですが、給与改定等により採用時に、変更されることがあります。</p> <p>※月途中退職の場合、退職月は日割分を支給します。</p>
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等(支給要件有)
休暇	年次休暇（任用当初から付与）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有）

福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入（加入要件有）
公務災害	補償制度有
服務	<p>地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）</p> <p>※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能</p>
スケジュール 応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・応募受付期間：～令和8年2月13日（必着） ・面接日程：令和8年2月中旬～2月下旬 ・合否決定時期：令和8年2月下旬 ・応募方法：写真付き履歴書（※）及び職務経歴書を下記まで持参または郵送 <p>※書類選考後、対象者のみ面接を行います。</p> <p>※書類選考の結果及び面接日程は面接対象者にのみ2月中旬にお知らせします。</p> <p>※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。</p> <p>※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p> <p>※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。</p> <p>【履歴書送付先（募集者）】</p> <p>〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル 札幌市教育委員会総務部学校支援課 宛</p> <p>※封筒の表に「会計年度任用職員履歴書在中」と朱書きしてください。</p>
個人情報の取扱い	履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考及び任用に関する事務以外の目的には利用いたしません。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。